

ものづくり展示コーナー新什器制作・設置等業務委託仕様書

1 委託業務の概要

(1)業務名

ものづくり展示コーナー新什器制作・設置等業務

(2)業務目的

本県は、400年以上の歴史を誇る有田焼などの伝統産業や幕末に日本の近代化を高い技術力で支えるなど唯一無二のものづくりの歴史を有することに加え、自動車部品や半導体関連部品などの近代産業、ニッチな分野でトップシェアを誇る数々の県内メーカーの存在など現代においても盛んにもものづくりが行われているものの、県民の多くがそうした「佐賀のものづくり」に触れる機会が少なく、印象が薄いという現実がある。

そうした中、多くの県民や事業者、加えて社会科見学等授業の一環で多くの小学生が来場する本庁新館1階県民ホールに「ものづくり展示コーナー」(以下「同コーナー」という。)を設置し、佐賀が世界に誇る「ものづくり」の技術、製品及び企業の魅力をPRしてきた。

しかし、同コーナーは企業の紹介や商品展示が主体となっており、「佐賀のものづくり」を発信するような機能を有していなかったこと、展示品が増え続けたことでスペースが不足していることなどから、昨年度、改めて同コーナーのコンセプトや機能を整理するとともに、展示や運営のルールの設定、空間デザインによる動線設計を行い、リニューアル構想(別紙1)としてまとめた。

本業務では、リニューアル構想で新たに設置することとなった什器等の制作及び設置・納品等を行うものである。

(3)業務内容

① ものづくり展示コーナー新什器の制作・設置

- ・別紙1の4ページ「新什器デザイン」をもとに、「佐賀のものづくり」を発信するための什器を1台制作すること。なお、木材は佐賀県産ヒノキ材とする。
- ・来年3月中に、制作した什器を別紙3ページ「施工後図面」で示す場所に設置すること。設置の具体的な日時については、受託決定後に佐賀県と協議の上決定する。

② キャプション調整台等の制作・納品

- ・別紙1の5ページ「キャプション調整台」をもとに、展示物のキャプションを挟むためのアクリルパネル及びそれらを立てるための調整台を80セット制作し、佐賀県に納品すること。

③ レイアウトの更新

- ・別紙1の3ページ「施工前図面」上の展示台(W900×D900×H1100。キャスター有。)8台及びTV台(W1800×D550×H1815。キャスター有。)1台並びに大花瓶・展示台(W3000×D3000×H300(大花瓶H2300)。展示台にキャスター無。)1組について、3ページの「施工後図面」とおりに配置すること。
- ・大花瓶の移動においては、美術品輸送を専門とする者を起用し、移動時の破損等に備えた保険契約を必須とする。なお、大花瓶の概要は別紙2のとおり。

・その他、同業務実施時に臨機応変に対応すること。

(4)成果報告

次のとおり、事業の成果を取りまとめて提出するものとする。

① 完了報告

業務完了報告書を、令和6年3月31日までに佐賀県に提出すること。

② 成果物データの形式

PDF、png、jpeg が望ましい。

(5)留意事項

- ① 本仕様書に疑義が生じた場合又は本仕様書に記載のない事項の詳細を決定する必要がある場合は、佐賀県と速やかに協議し解決を図ること。また、受注後に仕様書等の変更を要する事態が生じた場合も同様とする。
- ② 佐賀県が提供した資料等を委託業務の目的以外に使用しない。
- ③ 本仕様書は、本委託業務の基本的な内容等を示すものであるが、業務の性質上当然実施しなければならないもの、また、本仕様書に記載のない事項であっても、本委託業務を遂行するために必要な事項は実施するとともに、作業従事者に周知徹底し、業務遂行に当たらなければならない。